

## 第4回 福島地方最低賃金審議会議事要旨

1 日時 令和2年8月6日(木) 13:30~15:30

2 場所 福島合同庁舎3階共用会議室

3 出席者 公益委員 5名  
労働者側委員 5名  
使用者側委員 5名

### 4 議題

- (1) 専門部会の審議結果報告について
- (2) 改正に係る金額審議について
- (3) 改正に関する答申について
- (4) 特定最低賃金の改正の必要性の有無の審議について

### 5 議事要旨

#### 議題(1)について

- ・ 8月5日に開催された第5回福島県最低賃金専門部会において労働者側と使用者側の意見が一致せず、公益委員見解として時間額798円を2円引き上げ時間額800円とする案が示され、採決が行われた結果、賛成5名で採決されたことについて会長あての報告がなされた。

#### 議題(2)について

- ・ 専門部会報告書の内容で答申することについて採決が行われることになり、採決した結果、賛成8名で採決された。

#### 議題(3)について

- ・ 専門部会報告書のとおり、時間額798円を2円引き上げ時間額800円で局長あて答申がなされた。なお、発効日は法廷発効の令和2年10月2日とされた。

#### 議事(4)について

- ・ 特定最低賃金5業種の改正の必要性の有無については継続審議とされた。